公益社団法人全国消費生活相談員協会
理事長　　増田　悦子　様

監査報告書

1．監査の方法及びその内容

本協会監事２名は予め監査の方法、時期を協議し、その内容に従って以下の通り監査をしました。下記の通り報告いたします。

２．監査の経緯

（１）各監事は、2021 年度に開催された理事会、支部長会に出席しました。

（２）2021 年度中間監査は、2021 年 12 月 22 日、（公社）全国消費生活相談員協会本部事務所において実施しました。

中間監査においては、2021 年４月１日から 2021 年９月 30 日までの計算書類（貸借対照表総括表、正味財産増減計算書総括表、収支計算書総括表、貸借対照表、正味財産増減計算書)、預貯金通帳、領収書等を精査しました。

（３）2021 年度期末監査は、2022 年５月 11 日（公社）全国消費生活相談員協会本部事務所において、2021 年 10 月１日から 2022 年３月 31 日までの計算書類（貸借対照表総括表、正味財産増減計算書総括表、収支計算書総括表、貸借対照表、正味財産増減計算書)、預貯金通帳、領収書等を精査しました。

（４）更に、理事長、専務理事、及び経理担当職員に報告を求めました。

３．監査の結果

上記監査の結果

（１）事業報告、及び会計報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めました。

（２）理事の職務の執行に関して、不正の行為、若しくは、定款に違反する事実は認められませんでした。

2022 年５月 11 日

監事　　山口　由紀子　　印

監事　　柳川　淑子　　印